

平成29年度事業計画

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

I. 基本方針

我々全国中小企業青年中央会（以下U B A）は、全国の組合青年部、さらにはそこに集う若手経営者・後継者が結集した組織として、今為すべきことを的確に見極め、各々が関わる組合と業界の活性化、ひいては地域経済全体の活性化のために一致団結し、それぞれが求められている役割を十分に果たしていくことを、これまで以上に自覚する必要がある。このため我々は、都道府県青年中央会・協議会等とともに、その連携・交流機能を最大限に活用し、新たなビジネスチャンスの萌芽を育てる事業を積極果敢に展開していくこととする。

今年度は、都道府県青年中央会・協議会等の更なる発展を目指し、会員間のみならず全国各地の友好団体との交流・連携を促進し、青年部に相応しい発想と熱意並びに行動力を用いて事業を展開していくことを目的に、昨年度に立ち上げを行った各委員会を活用し体制の見直し及び強化を図ることに重点を置く。

併せて、新たに作成した「47都道府県代表者ML」の利用を促進し、本会の周知活動を積極的に行うことで個々会員の帰属意識を高め、より一層の絆の深化を図り、組合青年部の連帯活動を促進し業界の発展に貢献できるよう尽力をすることとする。

また、被災地域の組合青年部関係者に対する継続的な支援等のもとより、友好団体と協力して垣根を超えた支援事業ネットワークの構築を模索・検討し実施していくこととする。

II. 実施事業

1. U B A サミットの開催

都道府県青年中央会・協議会等の代表者が一堂に会し、それぞれの青年中央会・協議会等の今後の活動の方向等について情報交換・意見交換を行うことにより、組織の強化を図っていく。

2. 全国中小企業団体中央会との協力・更なる青年部活動支援のための連携強化

本年度は11月10日（金）に岐阜県岐阜市において組合青年部全国講習会（主催：全国中小企業団体中央会）開催が予定されており、この企画・運営等に積極的に協力していく。また、青年部活動への支援拡大を図るために全国中小企業団体中央会の事業である「組合青年部活性化研究会」に協力し、全国会長会議（仮）等の開催を通じて各都道府県青年中央会・協議会等との連携を更に強化していく。

3. 組合青年部設立促進への協力と青年中央会への加入促進活動の展開

「組合青年部組織・運営指針」等を活用し、全国中小企業団体中央会並びにブロック青年中央会及び都道府県青年中央会・協議会等と連携することで、青年部未組織組合に対し青年部の設立を呼びかけるとともに、都道府県青年中央会・協議会等に未加入の組合青年部に対し加入の呼びかけを行っていく。

4. 被災地域の組合青年部関係者に対する支援

各被災地域の現状等を全国に発信できる場などを積極的に設ける。

また、友好団体と支援活動に関する連絡・協力体制を強固にし、これまでに審議した内容を集約し被災地域の継続的な支援を行っていく。

5. 関係機関・行政庁等との懇談会等の実施

組合活動の強化、組合青年部の積極的活用等について、青年友好団体をはじめ関係他団体との交流を深め情報交換等を図っていくとともに、関係官庁及び関係機関との懇談の場を必要に応じて設けていく。

また、青年友好団体の組織のトップである4団体が率先して情報交換・交流することで、各ブロック、各都道府県単位での交流が活発化することを期待し、全国商工会青年部連合会、公益社団法人日本青年会議所、日本商工会議所青年部と本会が集まる「全国青年友好4団体トップ会談」をはじめとする各種会合に出席し、本会の活動をPRするとともに、経済人としての連携促進の機会と創造を図っていく。

今年度は、友好団体とのより一層の交流・連携を目的とした委員会を設置し、様々な事業・活動に取り組むこととする。

6. 組合青年部活性化のための情報提供並びに、協力・連絡・組織体制の確立

前年度において、情報の収集・発信が容易になることと、UBAの活動内容が明確になるようにMLを立ち上げた。今年度はMLを活用し、各都道府県青年中央会・協議会等並びに各ブロックとの連携の活性化を図っていく。

7. UBAの活用促進

都道府県青年中央会・協議会等へUBAのロゴデザインと呼称の活用を呼びかけ、会員や友好団体並びに一般の方々への周知を促すとともに、本会への理解を深めUBAの活発化を図っていく。

また、UBAサミット等、UBAのコンセプトに見合った新たな事業を引き続き模索・検討する。